



プライバシーマーク®制度の 今後の取り組みについて



JIPDEC

一般財団法人日本情報経済社会推進協会
プライバシーマーク推進センター

今後の取り組みについて

1. 個人情報保護法改正への対応について
2. JIS Q 15001改正について
3. 今後の審査業務について
 - ・ 審査プロセス改善への取り組み
 - ・ ご提出書類の変更等
4. 普及促進のための活動

1. 個人情報保護法改正への対応について

◆ 個人情報保護法改正の経緯

- 平成27年9月3日:改正個人情報保護法が可決・成立
- 平成27年9月9日:改正個人情報保護法が公布
- 平成28年1月1日:個人情報保護委員会が発足
- 平成28年10月5日:政令、規則が公布
- 平成28年10月28日:基本方針が一部変更
- 平成28年11月30日:ガイドライン公表
- 平成28年12月20日:全面施行日公表(平成29年5月30日)

◆ 今後について(概念図)



1.個人情報保護法改正への対応について

◆ Pマーク制度の対応方針

平成28年11月30日 「改正個人情報保護法へのプライバシーマーク制度の対応方針について」を公表

https://privacymark.jp/info/kaisei_info/index.html

【ポイント①】

- JIS Q 15001:2006は、要求事項として法令への遵守が盛り込まれており、要求事項を満たした事業者は、法令等が改正されたとしても、これに適切に対応できるマネジメントシステムが構築され運用されているものと判断できる。よって、改正個人情報保護法の全面施行後も引き続きプライバシーマークの有効性に変わりはない。
- ただし、当然、改正法を遵守するための必要な措置を講じる必要はある。

1. 個人情報保護法改正への対応について

◆ Pマーク制度の対応方針

平成28年11月30日 「改正個人情報保護法へのプライバシーマーク制度の対応方針について」を公表

https://privacymark.jp/info/kaisei_info/index.html

【ポイント②】

JIPDECでは、各事業者の、改正個人情報保護法を考慮した個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の適切かつ円滑な構築・運用の一助となるよう、以下の対応を行わせていただく。

- 審査の具体的な考え方及び対応措置等の情報を「質問とその回答(FAQ)」として適宜公表
- プライバシーマーク推進センター内にお問合せ窓口を設置
- 現地審査等の場面で、対応状況を確認し必要な助言等を行う

2. JIS Q 15001改正について

- ▶ 日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項2006」については、改正個人情報保護法の全面施行後に改正・公表される予定。
- ▶ 改正JIS発行後、一定の周知期間を経た後で改正JISに対応した審査基準で審査を開始予定。



【審査基準の事前周知の一環】
JIS改正とほぼ同時期に
「JIPDECガイドライン(新版)」
の公表を計画しています

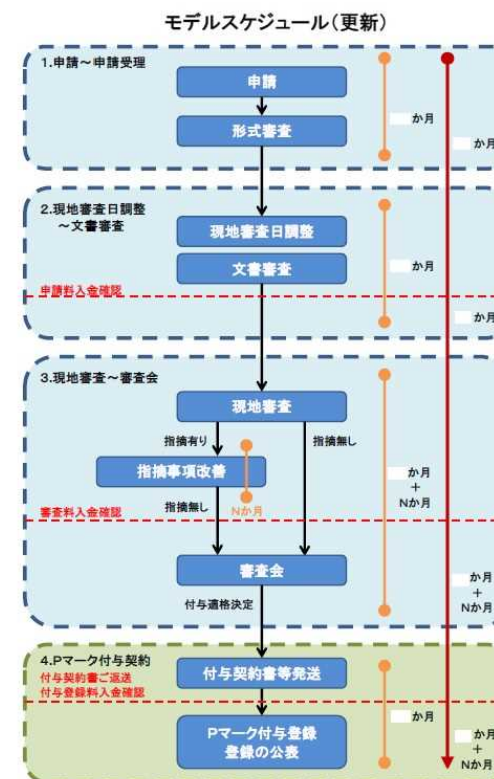


写真は第2版のもの

3. 今後の審査業務について

◆ 審査プロセス改善への取り組み

- プライバシーマーク付与を受けるための審査における各プロセスを合理化し、審査の迅速化を図る。
- 審査のモデルスケジュールを公表し、受審事業者の皆様に審査計画をご理解いただくと共に、審査日程の遵守を図る。
- 上記を含め、全審査機関で審査に係る手続きを包括的に見直し、制度全体で、審査プロセス改善への取り組みを推進する。



※上記は策定中の内容

3. 今後の審査業務について

◆ご提出書類の変更等

- 審査プロセス改善への取り組みの一環として、付与適格性審査の申請時にご提出いただく申請様式を変更。

【主な変更点】

- ・記載いただく事項の最適化
- ・現地審査の希望日を申請時に記載いただく

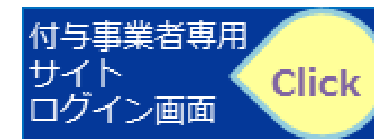
➡ 3月：プライバシーマーク制度のHPで公表予定。

- 変更報告書など事業者の皆様にご提出いただく書類については、順次電子申請化を推進する。

4.普及促進のための活動

付与事業者対象

◆付与事業者専用サイト <https://member.privacymark.jp/>



- PMS運用のヒント
- 相談事例
- Pマーク制度ポスターデータ
- Pマーク制度フライヤーデータ
- 研修会・セミナー資料の公表
- お役立ちリンク集

ポスター



フライヤー(両面)



4. 普及促進のための活動

広報活動(一般消費者への認知度向上)

- (平成29年1月) Web動画広告掲出
スマートフォンで閲覧できる主なニュースサイト
及びFacebookにおいて動画広告を掲出
しています。

ホームページ「よくわかるプライバシーマーク制度」
に動画を公開

<https://privacymark.jp/wakaru/index.html>



【ご参考:昨年度の取り組み】

- (平成28年2月) マイナンバーとプライバシーマークに関する意識調査を実施
<https://www.jipdec.or.jp/topics/news/20160303.html>
- (平成28年3月) 交通広告の実施
<https://privacymark.jp/news/2016/0310/index.html>





ご清聴ありがとうございました



JIPDEC

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

プライバシーマーク制度HP

<https://privacymark.jp/>